

令和7年度 神奈川県立高津支援学校 不祥事ゼロプログラム

令和7年5月

番号	取組課題	目標	行動計画
1	法令遵守意識の向上(法令の遵守(高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶)、服務規律の徹底)	教育公務員として、教職員一人ひとりが神奈川県職員行動指針および神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針を厳守する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県職員として、公立学校教職員として求められる倫理観について理解し、常にその指針に沿った行動を心がけるよう徹底する。 ○法令遵守に関する啓発・点検資料や通知、映像を活用した不祥事防止研修を実施する。 ○具体的な事例を交えた注意喚起を行い、法令遵守の意識を高める。
2	職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	教職員一人ひとりがハラスメントについて理解し、良好な職場環境を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ○ハラスメントに関する啓発・点検資料や通知を活用した不祥事防止研修を実施する。 ○職員同士が互いにコミュニケーションをとり、円滑な人間関係を築くことにより、良好な職場環境を作る。
3	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	あらゆる場面において、児童・生徒の人権を尊重した関わりを行い、教職員一人ひとりが当事者意識を持って取り組み、わいせつ、セクハラ行為を行う職員をゼロとする。	<ul style="list-style-type: none"> ○わいせつ、セクハラに関する職員啓発・点検資料やチェックリスト、通知を活用した不祥事防止研修を実施し、根絶に向けて、周知・徹底を図る。 ○具体的な事例を示した職場研修を実施し、教職員に当事者意識を持たせる。
4	体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒の気持ちに寄り添った指導を行い、体罰、不適切指導はゼロとする。	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の生活年齢に応じた呼称や適切な身体接触を伴う支援など、人権を尊重した指導・支援が常になされるよう、相互に注意し合うことのできる同僚性を高める。 ○管理職は、授業や指導の様子を日常的に巡視する。
5	入学者選抜、成績処理(個別教育計画)及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	児童・生徒関係資料を適切に取扱い、保管等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発・点検資料を通じた研修の実施と、ファイル基準表に則った書類の保存、廃棄等を適切に実施する。 ○日々の個人情報の取り扱いや、印刷物の取り忘れ等、リスクの高い場面を明確にしながら適宜注意喚起を行う。
6	個人情報等の管理(メールアドレス等の取得・管理)、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)	個人情報等の適正管理を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ研修会を実施し、適宜正しい情報の共有とチェック体制を機能させる。 ○携帯電話への個人情報の登録、個人情報持ち出しなどについて、申請手続きの徹底と処理の確認を確実に行う。
7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規の遵守を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ○交通法規に関する不祥事防止職員啓発・点検資料や通知を活用した不祥事防止会議を行う。 ○適宜注意喚起を行い、全職員の交通安全意識の向上を図る。
8	業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	業務執行に際し組織的な対応を徹底し、相互の協力体制やチェック体制を機能させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有がスムーズにできる風通しの良い職場環境づくりを行う。 ○相互のチェック体制や業務協力体制が機能するシステムづくりについて検討し共有する。
9	会計事務等の適正執行	私費会計システムの改善と事故防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○会計処理のマニュアルを遵守し、確実で適切な会計処理を行う。